

(続紙 1)

京都大学	博士（情報学）	氏名	多名部 重則
論文題目	ニュー・パブリック・マネジメント時代の自治体危機対応手法の開発		
(論文内容の要旨)			
東日本大震災における津波災害や原発事故は、被災自治体にとって初めての経験であった。しかし、それを「想定外」と済ませることでは、市民の理解は得ることは難しくなっている。「かつて経験がない＝想定外」とするのではなく、未経験であるが想定すべき大規模テロや新型感染症といった事態に対して、自治体が市民の安全・安心確保のために対応すべきとする要請は、時代の進展とともに高まってきている。 このような背景の中で、本研究は、2007年2月の「東灘区青木不発弾処理」と2009年5月の「新型インフルエンザ（A/H1N1）対応」といった二つの危機事案における行政対応について、ニュー・パブリック・マネジメントの枠組みを援用しつつ調査・分析することで、自治体危機対応能力の継続的改善手法の提案を試みるものである。 1）東灘区青木不発弾処理対応とその経験を生かしたマニュアル作成 神戸市東灘区青木で行われた不発弾処理作業に当たって実施された住民の退去措置と立入制限措置の実施状況及び大規模な爆破テロを想定した国民保護実施マニュアルの作成過程について調査・分析を行った。 その結果、不発弾処理に伴う災害時要援護者の避難支援措置の解析によって、行政情報から要援護者を把握する上での限界について指摘した。 また国民保護実施マニュアルは、3層構造を持っているために、異なるハザードである大規模な爆破テロを想定したマニュアル作成に当たって、不発弾処理における避難措置の対応記録から業務抽出が可能であることを示した。さらに、実際の危機対応を経験することなく、図上訓練という疑似PDCAサイクルによって、マニュアルの検証が可能となることを示した。 2）新型インフルエンザ（A/H1N1）対応事例 神戸市新型インフルエンザにかかる検証研究会による検証報告書では、感染拡大防止を重視した対策から社会経済活動の維持とのバランスを取った対策に切り替える重要性が指摘されている。そこで、従来のマニュアルでは想定していなかった神戸市内における社会経済活動への影響について、マスコミ報道に関係した調査・解析を行った。 その結果、経済的被害は大量の報道数量に規定されること、特に観光客はタイムラグを伴って行動が変化することを指摘した。さらに新聞報道と観光客回復過程の関係			

を解析することで、報道と人の行動に関する仮説の構築を行った。また、神戸市の対策が、科学的根拠と現場の臨床情報を前提に行われ、情報提供の失敗が見られなかったことを踏まえると、以上の分析は、新型感染症が特定地域で拡大した際の「基礎的な知見」に当たることを示した。

3) P D C Aサイクルによる危機対応能力の継続的改善手法の提案

自治体の危機対応能力を継続的に改善する手法として、過去の実践経験を「P D C Aサイクルの戦略的水平展開」によって、ハザードの異なる危機対応に活用することを提案した。その際には、過去事例に関して「エビデンス・ベーストの意思決定と業績評価」，「精度が高い記録の作成」が必要であり，「グッドプラクティス分析による基礎的な知見の抽出」が支えるモデルを本研究では仮定した。

神戸市が経験した二つの危機事案及び全国で初めてとなる大規模テロを想定した対応マニュアルの作成過程について，上記のモデルへの適合度について調査・解析を行った結果，当該モデルで仮定した要素が果たす役割を解明するとともに，事前計画レベルと対応計画レベルの2つのP D C Aサイクルが存在することを示した。

この成果は，自治体における未経験危機事案に対処する事前計画及び対応計画の作成の新たな手法を提案するものであり，危機対応能力の改善させる取り組みを進める上で，有用な情報として参照され得るものである。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、阪神・淡路大震災を経験し、高い危機対応能力を有する自治体である神戸市における二つの危機事案の調査・分析から得られた知見を基に、わが国の自治体において取り組まれるべき行政危機対応について、論じたものである。

本論文は、以下のような特徴と意義を有するものであって、相当程度の水準の調査結果ならびに研究成果をまとめたものであると評価することができる。

1) 危機事案は稀にしか発生せず、また同じ事案が生じる可能性は高くない。ゆえに自治体として、未経験事案に備えなければならないが、その手法は確立されていない。本研究では、神戸市が経験した二つの危機事案及び国民保護実施マニュアルの策定過程を複数視点から調査・分析し、過去の対応経験をハザードの異なる事案に展開することで、未経験の事案への事前準備と対応過程の企画・立案が可能であると指摘し、その実現に必要な要素について詳細な分析を行った。以上の結論には、他の自治体において参照すべき有用性が少なからず含まれている。

2) わが国の災害時要援護者対策は、2004年の新潟・福島豪雨を教訓に内閣府においてガイドラインが作成され、各自治体では当該ガイドラインに沿った対策が取り組まれている。本研究では、不発弾対応に際した避難措置の分析からガイドライン自体に内在する課題を指摘した。風水害など対応過程で、災害時要援護者支援の実践経験を分析する事例はあるが、そのほとんどがガイドラインへの適合性に関する調査に留まっている。よって、本研究における新規性・先見性ある指摘は、今後のわが国の要援護者対策の改善に役立てるべき成果といえる。

3) 新型インフルエンザ事例のように、旅行者等の自粛行動は、新型感染症だけでなく環境汚染や原子力事故の際にも観察される。このような行動は、時間の経過とともに収束するが、経済的被害を受けた事業者は行政に対応を求める。本研究で実施した経済的被害を時系列データによって因果関係分析を行った調査結果は、これまでに皆無であった。また、社会心理学的アプローチも検討すべきという課題はあるが、人々の行動変化の前提として、報道により入手する情報の偏在があることを指摘した点には新規性が認められ、政策的な有用性を見出すことができる。

以上、本論文の研究は、市民が自治体に求める危機対応に何が必要かという視座に立ちながら、危機対応の検証を可能とする記録が残されることが稀な現実の中で、危機対応の優良事例を精度の高い記録をベースに調査・分析した成果をまとめ

たものであり，わが国の自治体危機対応を改善していく上で，意義あるものと認められる．この成果は，今後，全国の各自治体が自らの危機対応の改善に取り組んでいく上で，有用な情報として参照されるべきものであると考える．

よって，本論文は，博士（情報学）の学位論文として価値あるものと認める．また，平成25年1月7日に論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果，合格と認めた．